

施設修繕仕様書

1. 修繕名 市川市動植物園レストハウス棟前タイル舗装修繕
2. 契約期間 令和8年7月10日から令和8年10月30日まで
3. 修繕場所 市川市大町284番地1
4. 概要 本修繕は、熱膨張によって破損したタイル舗装を撤去し、型押しアスファルト舗装にて段差等を解消するもの。
5. 修繕の内容

名称	規格	単位	数量	備考
タイル舗装切断	t=150mm 以内	m	23	
タイル舗装版撤去		m ²	123	
殻運搬処分	有筋コンクリート	m ³	12.3	
殻運搬処分	タイル	m ³	4.6	
路盤不陸整正	RM-30、平均厚さ 60mm	m ²	123	
基層	密粒度 As、t=50 mm	m ²	123	
表層	密粒度 As、t=50 mm	m ²	123	
型押しアスファルト舗装	2色、□200 mm	m ²	123	
縁石補修 1	□100、黒御影石	m	4.1	
縁石補修 2	□120、撤去再設置	m	7.3	
土間タイル補修		m ²	6.4	
既設柵高さ調整	□450 mm、□650 mm	か所	2	
電線管敷設	FEP80	m	5	

6. 実施方法

○タイル舗装切断

- ア) タイル舗装以外の施設及び、構造物を切断しないように注意すること。
- イ) タイル (t=18mm)、モルタル (t=20mm)、タイル舗装下地のコンクリート (t=100 mm、溶接金網入り) も合わせて切断すること。

○タイル舗装版撤去

- ア) 周囲の施設、構造物を傷付けないよう注意しながら、タイル (t=18 mm)、モルタ

- ル (t=20 mm)、基礎コンクリート (t=100 mm) を取り壊すこと。
- イ) ハンドホール化粧蓋 (2 か所) 内のタイルも撤去すること。
- ウ) トラックへの積込時に大きな音や粉塵が生じないように努めること。
- エ) 過積載にならないよう注意すること。
- オ) 作業時に、構造物や周囲のタイル舗装面をキャタピラー等で傷つけないよう注意すること。

○ 穀運搬処分

- ア) 運搬時にタイル、Co 塊等が落下しないよう、必要に応じて幌などで荷台を覆うこと。
- イ) タイル、Co 塊等の発生材は許可された施設にて処分を行うこと。

○ 路盤不陸整正

- ア) タイル舗装撤去後、再生粒調碎石 (RM-30) を補充して路盤の不陸整正を行い、振動ローラー等を用いて十分に締め固めること。
- イ) 柵周り及び端部が沈下しないよう、十分に締め固めを行うこと。
- ウ) 材料が乾燥している場合は、最適含水比に近づけるよう散水を行って締め固めること。

○ 基層

- ア) 路盤不陸整正後、プライムコート (PK-3) を全体に散布すること。なお、散布量は 1.2 kg/m^2 を標準とし、必要に応じて砂散布を行って路盤の表面が傷まないように養生をすること。
- イ) 既設構造物との接触面にタックコート (PK-4) を行って、基層との接着度を高めること。
- ウ) 再生密粒度アスファルト混合物を敷き均し、振動ローラー等を用いて十分に締め固めを行い所定の勾配、厚さ (t=50 mm) に仕上げること。

○ 表層

- ア) 基層面にタックコート (PK-4) を全体に散布すること。また、散布量については 0.4 kg/m^2 を標準とする。なお、基層と表層を同日施工する場合はタックコートを省略することができるものとする。
- イ) 既設構造物との接触面にタックコートを行って、表層との接着度を高めること。
- ウ) 再生密粒度アスファルト混合物を敷き均し、振動ローラー等を用いて十分に締め固めを行い所定の勾配、厚さ (t=50 mm) に仕上げること。
- エ) 基層と表層の縦目地については 150 mm 以上ずらすこと。
- オ) 表層仕上がり面を、レストハウス棟入口タイル舗装に合わせること。

○ 型押しアスファルト舗装

- ア) 型押しは既存のタイルに合わせた 2 色とし、 $\square 200 \text{ mm}$ の模様に合わせて。
- イ) 表面処理を行って防滑性、耐久性及び対候性を持たせること。

○縁石補修 1

- ア) 破損した既存縁石を取り除くこと。
- イ) 高さ、通りに注意しながらモルタルを用いて縁石（黒御影石）を据えること。
- ウ) 目地間隔は 10 mm とし、目地モルタルにて縁石を固定すること。

○縁石補修 2

- ア) 既存縁石を壊さないように取り外し、目地及び敷モルタルを取り除くこと。
- イ) 高さ、通りに注意しながら基礎碎石（RM-30）を補充した後、敷モルタルを用いて取り外した縁石を据え直すこと。
- ウ) 目地間隔は 10 mm を標準とすること。

○土間タイル補修

- ア) 補修範囲外周部の目地表面にカッター切断を行うこと。
- イ) 周囲のタイルを破損しないように注意しながら、タイル及びモルタルを剥がしとること。
- ウ) コンクリート面を清掃した後タイル貼付け用モルタルを用いて、タイルを貼り付けること。
- エ) タイル間の目地モルタルを仕上げて土間タイルを固定すること。

○既設柵高さ調整

- ア) 高さ調整用の側塊又はモルタルを用いて、既設柵（□450 mm、□650 mm 各 1 か所）を型押しアスファルトの仕上がり高さになるように調整すること。
- イ) 雨水柵（□450 mm）内の破損している管口周りをモルタルにて補修すること。

○電線管敷設

- ア) 電気ハンドホール（□650）からレストハウス棟東側植込み地に向かって、電線管（FEP80）を G L から 600mm 下がりの位置で、5m 敷設すること。
- イ) 電線管の上下 100mm は山砂にて埋め戻すこと。
- ウ) 電線管端部を地上面に露出させ、水が入らないように処理を行うこと。
- エ) 余った発生土は植込み地に敷き均すこと。

7. その他

- (1) 作業日時は平日の 9 時から 17 時までとし、土日祝日の作業は行わないこと。
- (2) 動植物園利用者の通行帯を必ず確保すること。なお、通行帯が設けられない作業を行う場合は、動植物園の休園日（月曜日、祝日の場合は翌平日）に行うこと。
- (3) 開放時に段差が生じる場合は、擦り付け又は仮設ゴムマット敷等を行って、動植物園利用者が転倒しないように注意すること。
- (4) 修繕完了後、速やかに完成届並びに工事写真等の成果品を提出し、市川市の検査を受けること。なお、本修繕により発生した廃棄物は、請負者の責任において適正に処分を行いその根拠を提示すること。
- (5) 本仕様書に定める事項および記載のない事項について疑義が生じた場合については、監督職員と協議して決定するものとする。